

平成28年度財政状況資料集の公表について

市の財政状況について、平成21年度分までは「財政比較分析表」、「財政状況等一覧表」等により公表をしておりましたが、種々の財政情報について公表様式の整合性を図り、全国の地方公共団体と比較可能な指標をもって、分かりやすく情報の提供をするため、総務省が新たに平成22年度分から提示した共通の様式により、「財政状況資料集」を作成しましたので公表いたします。

この財政状況資料集のうち、「市町村財政比較分析表」、「市町村経常経費分析表」については、人口と産業構造で全国の市区町村を35グループに分類した「類似団体」との比較結果を分かりやすくグラフで表しています。

那須烏山市（「都市Ⅰ-0」と分類されます）と同グループの類似団体は、全国で35団体（平成29年3月31日現在）あります。

※県内・外その他団体の財政状況資料集は、栃木県または総務省のホームページで閲覧できます。

●用語解説（50音順）

【い】

○一部事務組合

都道府県、市町村及び特別区が、その事務の一部を共同処理するために設けられた団体をいいます。

○一般会計

地方公共団体の会計の中心をなすものであり、行政運営の基本的な経費を計上した会計であります。例えば議会費、総務費、民生費、土木費、教育費等が計上されます。

○一般会計等

健全化法における実質赤字比率の対象となる会計です。地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のものが該当します。これは地方財政統計で用いられる普通会計とほぼ同様の範囲となっております。

○一般財源

地方税、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金等及び地方交付税の合計額をいいます。

○一般財源等

一般財源のほか、一般財源と同様に財源の用途が特定されず、どのような経費にも使用できる財源を合わせたもので、目的が特定されていない寄附金や売却目的が具体的事業に特定されない財産収入等のほか、臨時財政対策債等が含まれます。

【き】

○基準財政収入額

普通交付税の算定に用いるもので、各地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入を一定の方法によって算定するもので、次の算式により算出されます。

$$\text{標準的な地方税収入} \times 75 / 100 + \text{地方道路譲与税等}$$

○基準財政需要額

普通交付税の算定基礎となるもので、各地方公共団体が、合理的かつ妥当な水準における行政を行い、又は施設を維持するための財政需要を算定するものであり、各行政項目ごとに、次の算式により算出されます。

$$\begin{array}{ccc} \text{単位費用} & \times & \text{測定単位} & \times & \text{補正係数} \\ \text{(測定単位1あたり費用)} & & \text{(人口・面積等)} & & \text{(寒冷補正等)} \end{array}$$

【け】

○経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）、減収補てん債（特例分）及び臨時財政対策債の合計額に占める割合をいいます。この指標は経常的経費に経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見るものであり、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表します。

人件費、扶助費、公債費等に充当した一般財源等

×100

経常一般財源等(地方税+普通交付税等)
+減収補てん債特例分+臨時財政対策債

○減債基金

地方債の償還を計画的に行うための資金を積み立てる目的で設けられる基金をいいます。

○健全化判断比率

健全化判断比率とは、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4つの財政指標の総称をいいます。

【こ】

○公営企業（法適用企業・法非適用企業）

公営企業のうち、地方公営企業法の全部又は一部を適用している事業が法適用

企業であり、それ以外の公営企業が法非適用企業です。

法適用企業には、地方公営企業法の全部を適用することが法律で定められている上水道、工業用水道、軌道、鉄道、自動車輸送、電気（水力発電等）、ガスの7事業と、法律により財務規定等を適用するように定められている病院事業（以上、当然適用事業）、また、条例で全部又は一部を任意で適用する事業で、簡易水道、下水道等（以上、任意適用事業）があります。法非適用事業は、法律を適用していない公営企業（地方財政法第6条に規定するもの）があります。

公営企業を行うために設けられた特別会計が、公営企業会計です。法適用企業の公営企業会計については、企業会計方式により経理が行われるが、法非適用企業については、一般会計と同様、地方自治法に基づく財務処理となります。

【さ】

○財政調整基金

地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するための基金です。

○財政力指数

地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値をいいます。

財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえます。

○債務負担行為

数年度にわたる建設工事、土地の購入等翌年度以降の経費支出や、債務保証又は損失補償のように債務不履行等の一定の事実が発生したときの支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為をいいます。地方自治法第214条及び第215条で予算の一部を構成することと規定されています。

【し】

○資金不足比率

当該地方公共団体の公営企業会計ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率をいいます。

公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示す指標ともいえます。

○実質赤字比率

当該地方公共団体の一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率をいいます。

福祉、教育、まちづくり等を行う地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示す指標ともいえます。

○実質公債費比率

標準的な財政規模に占める借金返済額の割合で、水道や下水道をはじめとした公営企業なども含めた地方公共団体の実質的な債務負担を示します。具体的には次の式により算出します。

なお、この実質公債費比率が18%を超えると地方債の発行に知事の許可が必要になり、さらに、25%を超えると地方債の発行が制限され、早期健全化団体となります。

$$(A+B)-(C+D)$$

$$E-D$$

- A 繰上償還分を除いた元利償還金
- B 地方債の元利償還金に準ずるもの
- C 元利償還金に充てられた特定財源
- D 普通交付税の算定において基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金
- E 標準財政規模

○実質収支

当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額をみるもので、形式収支から、翌年度に繰り越すべき継続費繰越（継続費の毎年度の執行残額を継続最終年度まで繰り越すこと）、繰越明許費繰越（歳出予算の経費のうち、その性質上又は予算成立後の事由等により年度内に支出を終わらない見込みのものを、予算の定めるところにより翌年度に繰り越すこと）等の財源を控除した額をいい、通常、「黒字団体」、「赤字団体」という場合は、実質収支の黒字、赤字により判断します。

○実質単年度収支

単年度収支から、実質的な黒字要素（財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額）を加え、赤字要素（財政調整基金の取崩し額）を差し引いた額をいいます。

○将来負担比率

一般会計等が、将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率であり、これらの負債が将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す指標です。この比率が高い場合、将来これらの負担額を実際に支払う必要があることから、今後の財政運営が圧迫されるなどの問題が生じる可能性が高くなります。将来負担比率が350%以上になると早期健全化団体となります。

$$A-(B+C+D)$$

$$E-F$$

A 将来負担額=(1)~(8)までの合計額

- (1)当該年度の前年度における一般会計等に係る地方債現在高
- (2)債務負担行為に基づく支出予定額(地方財政法第5条各号の経費等に係るもの)
- (3)一般会計等以外の特別会計に係る地方債の償還に充てるための一般会計等からの負担等見込額

(4)当該団体が加入する一部事務組合・広域連合等の地方債の償還に係る地方公共団体の負担等見込額

(5)職員の退職手当支給予定額に係る一般会計等負担見込額

(6)地方公共団体の設立した一定の法人(地方公社、第三セクター等)の負債の額等に係る一般会計等負担見込額

(7)連結実質赤字額

(8)当該団体が加入する一部事務組合・広域連合等の連結実質赤字額に係る一般会計等負担見込額

B 充当可能基金額(地方債の償還に充当が可能な基金)

C 特定財源見込額(地方債の償還に充当が可能な特定の歳入の見込額)

D 地方債の償還に要する経費として基準財政需要額に算入されることが見込まれる額

E 標準財政規模

F 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額

○人口1000人当たり職員数

平成29年1月1日現在の住民基本台帳人口を用いました。職員数は平成29年4月1日現在の職員数です。

【そ】

○早期健全化基準

地方公共団体が、財政収支が不均衡な状況その他の財政状況が悪化した状況において、自主的かつ計画的にその財政の健全化を図るべき基準として、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率のそれぞれについて定められた数値をいいます。

○その他特定目的基金

財政調整基金、減債基金の目的以外の特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てるために設置される基金をいいます。具体的には、公共施設等の建設のための基金、社会福祉の充実のための基金等があります。

【た】

○第三セクター

地方公共団体が出資又は出えんを行っている会社法法人及び民法法人をいいます。

○単年度収支

実質収支は前年度以前からの収支の累計であるので、その影響を控除した単年度の収支のことをいいます。具体的には、当該年度における実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額になります。

【ち】

○地方交付税

地方公共団体の自主性を損なわずに、地方財源の均衡化を図り、かつ地方行政の計画的な運営を保障するために、国税のうち、所得税、法人税、酒税、消費税及びたばこ税のそれぞれ一定割合の額を、国が地方公共団体に対して交付する税をいいます。

地方交付税には、普通交付税と災害等特別の事情に応じて交付する特別交付税があります。普通交付税は、基準財政需要額が基準財政収入額を超える地方公共団体に対して、その差額（財源不足額）を基本として交付されます。

【と】

○特定財源

財源の用途が特定されている財源であり、国庫支出金（都道府県支出金）、地方債、分担金、負担金、使用料手数料等をいいます。

○特別会計

特別会計は一般会計に対し、特定の歳入歳出を一般の歳入歳出と区別して別個に処理される会計をいいます。料金収入を主な財源としている公営企業会計、法律で特別会計の設置が義務付けられている国民健康保険事業会計、介護保険事業会計などが、特別会計として設けられています。

【ひ】

○標準財政規模

地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税を加算した額になります。

○標準税収入額

地方税法に定める法定普通税を、標準税率をもって、地方交付税法で定める方法により算定した収入見込額をいいます。具体的には、法定普通税の基準税額の合計になります。

【ふ】

○普通会計

個々の地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なっているため、財政状況の統一的な把握及び比較が困難であることから、地方財政統計上便宜的に用いられる会計区分をいいます。

健全化法における実質公債費比率の対象となる「一般会計等」とほぼ同様の範囲の会計となっております。

【ら】

○ラスパイレス指数

地方公共団体の職員構成が国の構成と同じであると仮定した場合の給与総額を比較したものです。平成29年度地方公務員給与実態調査のデータを用いて算出しています。

【り】

○臨時財政対策債

地方一般財源の不足に対処するため、投資的経費以外の経費にも充てられる地方財政法第5条の特例として発行される地方債をいいます。

【れ】

○連結実質赤字比率

公営企業会計を含む当該地方公共団体の全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率をいいます。

すべての会計や赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体としての財政運営の悪化の度合いを示す指標ともいえます。

平成28年度 財政状況資料集

総括表（市町村）

都道府県名	栃木県		市町村類型	I - O	指定団体等の指定状況		区分		平成28年度(千円)		平成27年度(千円)		区分		平成28年度(千円・%)		平成27年度(千円・%)												
					財政健全化等	×	歳入総額	12,690,378	12,757,823	実質収支比率	6.9	4.7																	
市町村名	那須烏山市		地方交付税種地	2-2	財源超過	×	歳出総額	12,071,399	12,069,872	経常収支比率	92.9	90.8																	
人口	27年国調(人)	27,047	産業構造(※5)		財源超過	×	歳入歳出差引	618,979	687,951	(※1)	(97.5)	(95.3)																	
	22年国調(人)	29,206			首都	×	翌年度に繰越すべき財源	36,935	288,007	標準財政規模	8,410,780	8,505,253																	
	増減率(%)	-7.4			近畿	×	実質収支	582,044	399,944	財政力指数	0.44	0.44																	
住民基本台帳人口(※7)	29.01.01(人)	27,600			第1次	27年国調	1,562	1,593	中部	×	単年度収支	182,100	-770	公債費負担比率	15.0	15.0													
	うち日本人(人)	27,347				22年国調	11.7	11.5	過疎	×	積立金	1,091	1,060	健全化判断比率															
	28.01.01(人)	28,005	第2次		山振	×	繰上償還金	-	-	-	-	実質赤字比率	-	-															
	うち日本人(人)	27,760			低開発	×	積立金取崩し額	345,566	121,641	-	-	連結実質赤字比率	-	-															
	増減率(%)	-1.4	第3次		指数表選定	○	実質単年度収支	-162,375	-121,351	-	-	実質公債費比率	7.3	7.7															
面積(km ²)	174.35																												
人口密度(人/km ²)	155																												
世帯数(世帯)	9,439																												
職員状況																													
特別職等	区分	定数	1人あたり平均給料月額(百円)	一般職員等(※6)	区分	職員数(人)	給料月額(百円)	1人あたり平均給料月額(百円)	地方債現在高	13,219,671	13,894,758																		
	市区町村長	1	7,500		一般職員	214	649,490	3,035	うち公的資金	3,499,565	3,536,677																		
	副市区町村長	1	6,100		うち消防職員	-	-	-	債務負担行為額(支出予定額)	1,147,299	707,635																		
	教育長	1	5,600		うち技能労務職員	7	20,881	2,983	収益事業収入	-	-																		
	議会議員	1	3,700		教育公務員	10	34,187	3,419	土地開発基金現在高	200,043	200,000																		
	議会副議長	1	3,000		臨時職員	-	-	-	財政調整基金	1,844,642	2,059,117																		
	議会議員	16	2,700		合計	224	683,677	3,052	減債基金	117,426	117,376																		
						ラスバイレス指数			99.8	積立金現在高	4,221,517	4,084,317																	
	一般会計等の一覧																												
	項番	会計名	事業会計の一覧			項番	会計名	公営企業(法適)の一覧			項番	会計名	公営企業(法非適)の一覧			項番	組合等名	関係する一部事務組合等一覧			項番	団体名	地方公社・第三セクター等一覧			項番	団体名	(※3)	
(1)	一般会計	(3)	国民健康保険特別会計	(6)	水道事業会計	(7)	簡易水道事業特別会計	(10)	南那須地区広域行政事務組合(普通会計)	(16)	那須烏山市農業公社																		
(2)	熊田診療所特別会計	(4)	介護保険特別会計	(8)	下水道事業特別会計	(11)	南那須地区広域行政事務組合(病院会計)	(12)	栃木県市町村総合事務組合(一般会計)																				
		(5)	後期高齢者医療特別会計	(9)	農業集落排水事業特別会計	(13)	栃木県市町村総合事務組合(特別会計)	(14)	栃木県後期高齢者医療広域連合(一般会計)																				
						(15)	栃木県後期高齢者医療広域連合(特別会計)																						

(注釈) ※1: 経常収支比率の()内の数値は、「減収補填債(特例分)」及び「臨時財政対策債」を除いて算出したものである。
 ※2: 各会計の一覧は主な会計(10会計まで)を記載している。
 ※3: 地方公共団体が損失補填等を行っている出資法人で、健全化法の算出対象となっている団体については、「地方公社・第三セクター等」の団体名に○印を付与している。
 ※4: 資金不足比率欄には、資金が不足している会計のみ記載している。
 ※5: 産業構造の比率は、分母を就業人口総数とし、分類不能の産業を除いて算出。
 ※6: 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、「給料月額(百円)」と「1人あたり給料月額(百円)」を「アスタリスク(*)」としている。(その他、数値のない欄については、すべてハイフン(-)としている)。
 ※7: 住民基本台帳人口については、住民基本台帳関係年報の調査基準日変更に伴い、平成25年度以降、調査年度の1月1日現在の住民基本台帳に記載されている人口を記載。

(1) 普通会計の状況(市町村)

歳入の状況(単位:千円・%)					地方税の状況(単位:千円・%)				
区分	決算額	構成比	経常一般財源等	構成比	区分	収入済額	構成比	超過課税分	
地方税	3,148,567	24.8	3,148,567	39.4	普通税	3,140,087	99.7	40,388	
地方譲与税	134,752	1.1	134,752	1.7	法定普通税	3,140,087	99.7	40,388	
利子割交付金	2,304	0.0	2,304	0.0	市町村民税	1,332,082	42.3	40,388	
配当割交付金	8,839	0.1	8,839	0.1	個人均等割	40,815	1.3	-	
株式等譲渡所得割交付金	5,095	0.0	5,095	0.1	所得割	1,076,407	34.2	-	
地方消費税交付金	473,886	3.7	473,886	5.9	法人均等割	78,792	2.5	13,096	
ゴルフ場利用税交付金	40,838	0.3	40,838	0.5	法人税割	136,068	4.3	27,292	
特別地方消費税交付金	-	-	-	-	固定資産税	1,541,630	49.0	-	
自動車取得税交付金	31,887	0.3	31,887	0.4	うち純固定資産税	1,540,968	48.9	-	
軽油引取税交付金	-	-	-	-	軽自動車税	84,973	2.7	-	
地方特例交付金	8,727	0.1	8,727	0.1	市町村たばこ税	181,402	5.8	-	
地方交付税	4,666,688	36.8	4,114,184	51.5	釧産税	-	-	-	
普通交付税	4,114,184	32.4	4,114,184	51.5	特別土地保有税	-	-	-	
特別交付税	549,254	4.3	-	-	法定外普通税	-	-	-	
震災復興特別交付税	3,250	0.0	-	-	目的税	8,480	0.3	-	
(一般財源計)	8,521,583	67.1	7,969,079	99.8	法定目的税	8,480	0.3	-	
交通安全対策特別交付金	2,209	0.0	2,209	0.0	入湯税	8,480	0.3	-	
分担金・負担金	54,486	0.4	-	-	事業所税	-	-	-	
使用料	127,812	1.0	5,036	0.1	都市計画税	-	-	-	
手数料	15,354	0.1	-	-	水利地益税等	-	-	-	
国庫支出金	1,297,825	10.2	-	-	法定外目的税	-	-	-	
国有提供交付金(特別区財調交付金)	-	-	-	-	旧法による税	-	-	-	
都道府県支出金	798,150	6.3	-	-	合計	3,148,567	100.0	40,388	
財産収入	73,355	0.6	4,220	0.1					
寄附金	20,778	0.2	-	-					
繰入金	420,404	3.3	-	-					
繰越金	422,951	3.3	-	-					
諸収入	264,071	2.1	7,883	0.1					
地方債	671,400	5.3	-	-					
うち減収補填債(特例分)	-	-	-	-					
うち臨時財政対策債	400,000	3.2	-	-					
歳入合計	12,690,378	100.0	7,988,427	100.0					

区分		平成28年度	平成27年度
徴収率(%)	現計	97.7	84.5
	市町村民税	99.2	95.9
	純固定資産税	96.2	74.9

公営事業等への繰出		国民健康保険事業会計の状況	
合計	1,804,713	実質収支	239,016
病院	456,038	再差引収支	139,769
下水道	215,137	加入世帯数(世帯)	4,690
上水道	53,739	被保険者数(人)	8,166
簡易水道	25,242	被保険者	104
国民健康保険	329,623	1人当り	113
その他	724,934	保険料(料)収入額	296
		国庫支出金	113
		保険給付費	296

(注釈)

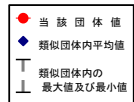
普通建設事業費の補助事業費には受託事業費のうちの補助事業費を含み、
 単独事業費には同級他団体施行事業負担金及び受託事業費のうちの単独事業費を含む。

歳出の状況(単位:千円・%)					
目的別歳出の状況(単位:千円・%)					
区分	決算額(A)	構成比	(A)のうち普通建設事業費	(A)のうち充当一般財源等	
議会費	129,950	1.1	-	129,950	
総務費	1,303,235	10.8	18,934	1,284,301	1,124,445
民生費	3,631,841	30.1	14,900	3,616,941	1,929,424
衛生費	1,429,484	11.8	37,974	1,391,510	1,340,076
労働費	3,576	0.0	-	3,576	3,576
農林水産業費	391,724	3.2	75,705	316,019	277,939
商工費	518,119	4.3	60,468	457,651	281,438
土木費	825,615	6.8	459,541	366,074	542,893
消防費	586,537	4.9	43,235	543,302	579,765
教育費	1,787,977	14.8	568,784	1,219,193	1,448,684
災害復旧費	2,533	0.0	-	2,533	930
公債費	1,460,808	12.1	-	1,460,808	1,460,808
諸支出金	-	-	-	-	-
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-
歳出合計	12,071,399	100.0	1,279,757	10,791,642	9,119,928

性質別歳出の状況(単位:千円・%)						
区分	決算額	構成比	充当一般財源等	経常経費充当一般財源等	経常収支比率	
義務的経費計	5,420,564	44.9	3,921,641	3,893,376	46.4	
人件費	1,948,308	16.1	1,821,196	1,797,846	21.4	
うち職員給	1,287,868	10.7	1,178,115	-	-	
扶助費	2,011,448	16.7	639,637	636,672	7.6	
公債費	1,460,808	12.1	1,460,808	1,458,858	17.4	
元利償還金	1,460,808	12.1	1,460,808	1,458,858	17.4	
内訳	うち元金	1,346,487	11.2	1,346,487	1,344,537	16.0
	うち利子	114,321	0.9	114,321	114,321	1.4
	一時借入金利子	-	-	-	-	-
その他の経費	5,368,545	44.5	4,555,590	3,898,589	46.5	
物件費	1,648,039	13.7	1,361,872	1,099,690	13.1	
維持補修費	82,196	0.7	79,249	79,249	0.9	
補助費等	2,075,707	17.2	1,976,623	1,763,368	21.0	
うち一部事務組合負担金	1,018,480	8.4	1,018,480	964,095	11.5	
繰出金	1,294,936	10.7	1,083,600	956,282	11.4	
積立金	77,667	0.6	54,246	-	-	
投資・出資金・貸付金	190,000	1.6	-	-	-	
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-	
投資的経費計	1,282,290	10.6	642,697	-	-	
うち人件費	36,818	0.3	36,818	-	-	
普通建設事業費	1,279,757	10.6	641,767	-	-	
うち補助	476,692	3.9	137,408	-	-	
うち単独	772,487	6.4	485,630	-	-	
災害復旧事業費	2,533	0.0	930	-	-	
失業対策事業費	-	-	-	-	-	
歳出合計	12,071,399	100.0	9,119,928	-	-	

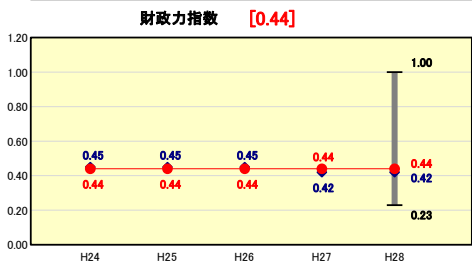
(3) 市町村財政比較分析表(普通会計決算)

人口	27,600	人(H29.1.1現在)	実 質 赤 字 比 率	-	%
うち日本人	27,347	人(H29.1.1現在)	連結実質赤字比率	-	%
面積	174.35	km ²	実 質 公 債 費 比 率	7.3	%
歳入総額	12,690,378	千円	得 来 負 担 比 率	19.9	%
歳出総額	12,071,399	千円	市 町 村 類 型	H24 I-O H25 I-O H26 I-O	
実質収支	582,044	千円	(年 度 毎)	H27 I-O H28 I-O	
標準財政規模	8,410,780	千円			
地方債現在高	13,219,671	千円			



※市町村類型とは、人口および産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類したものである。当該団体と同じグループに属する団体を類似団体と言う。
 ※平成28年度中に市町村合併した団体で、合併前の団体ごとの決算に基づく実質公債費比率及び将来負担比率を算出していない団体については、グラフを表記しない。
 ※充当可能財源等が将来負担額を上回っている団体については、将来負担比率のグラフを表記しない。
 ※「人件費・物件費等の状況」の決算額は、人件費、物件費及び維持補修費の合計である。ただし、人件費には事業費支弁人件費を含み、退職金は含まない。
 ※住民基本台帳人口については、住民基本台帳関係年報の調査基準日変更に伴い、平成25年度以降、調査年度の1月1日現在の住民基本台帳に登録されている人口を記載。
 ※類似団体内順位、全国平均、各都道府県平均は、平成28年度決算の状況である。また類似団体が存在しない場合、類似団体内順位を表示しない。

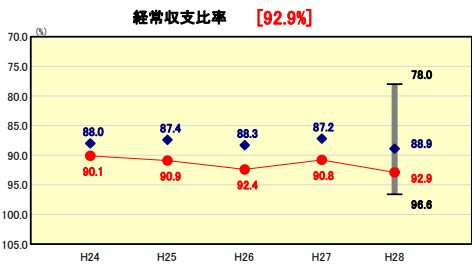
財政力



財政力指数の分析概

財政力指数は、近年は0.44と一定である。本市では人口減少、高齢化が進んでいるため、自主財源の確保が困難な状態になっている。そのため、税収の増加が重要な課題となっており、企業誘致事業や定住促進策を重点施策とすることで自主財源の増加を図る。また、人件費削減のための定員管理計画の実施、公共施設の統廃合、指定管理者制度等による業務の民間委託の推進など歳出削減を図るとともに、財政基盤の強化に取り組んでいる。

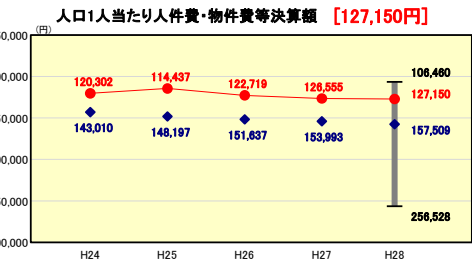
財政構造の弾力性



経常収支比率の分析概

経常収支比率は90～92%台で推移しており、平成28年度は前年度決算と比較すると2.1ポイント増加となった。これは歳入においては普通交付税の減少、歳出においては義務的経費のうち、扶助費、公債費及び他会計等への繰出金が増加したことによるものと考えられる。類似団体平均を上回っている状況は続いているため、今後も厳しい財政状況のなか、行政改革アクションプラン及び中長期財政計画を着実に推進し、業務の効率化等により経常経費の削減に引き続き取り組むとともに、受益者負担の見直し等により特定財源を確保し、硬直化が進む財政構造の改善を図る。

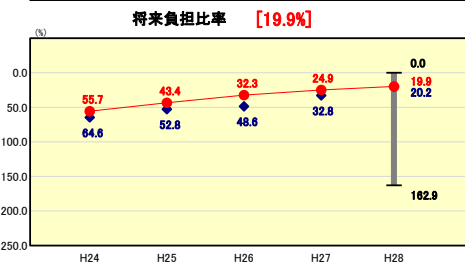
人件費・物件費等の状況



人口1人当たり人件費・物件費等決算額の分析概

本市では、時間外手当等の人件費を低く抑えることで類似団体と比較して決算額が低くなっているが、業務の民間委託が増えたことにより物件費が増加した。今後も人員削減を進めていくことで人件費が削減される一方で、業務委託料は増加が見込まれるため、経常経費を主として物件費の削減に努めていく。

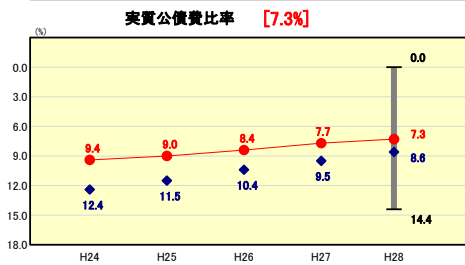
将来負担の状況



将来負担比率の分析概

将来負担比率は、年々減少傾向にある。これは、行財政集中改革プランにより地方債発行を償還額以内としたためである。また、未利用地の売却や余剰金の財政調整基金への積み立てなどの成果による充当可能基金の増額が要因となっている。平成25年3月には中長期財政計画が策定され、これを基準とした財政運営を行うことで引き続き将来負担比率の抑制に努め、財政の健全化を図っていく。

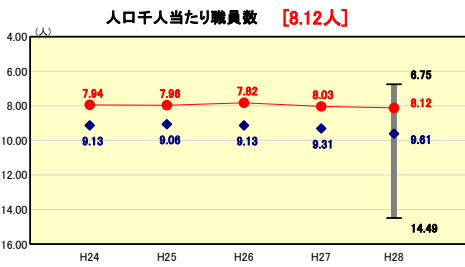
公債費負担の状況



実質公債費比率の分析概

実質公債費比率については、行財政集中改革プランより地方債発行を償還額以内と定めたことで償還額が減少したこと、普通交付税措置の割合が高く有利な起債(合併特例債、辺地対策債)を利用したことなどの要因により数値が年々減少し、類似団体を下回っている。今後も起債額は減少していくと考えられるため、実質公債費比率の数値は低くなっていく。

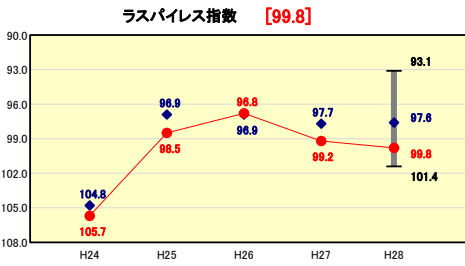
定員管理の状況



人口千人当たり職員数の分析概

定員管理適正化により、退職者に対し新規採用数の抑制を図っており、類似団体の平均値を下回っている。今後も是正化計画に沿って組織や事務作業の見直しを進め、今後の行政需要に適切に対応できる効率的な組織運営に向け、職員数の適正化を図っていく。

給与水準 (国との比較)



ラスパイルズ指数の分析概

ラスパイルズ指数は、平成26年度以降年々増加している。これまでの人件費削減に向けての取り組みとしては、退職時の特別昇給の廃止、退職手当の引き下げ、特殊勤務手当、選挙時以外の管理職特別手当の廃止などの給与制度の見直しによって人件費の削減に努めていた。今後も、国家公務員給与水準と本市の財政状況を踏まえ、適正な給与制度の運営、定員管理の適正化とあわせて人件費の削減に努めていく。

(4)-1 市町村経常経費分析表(普通会計決算)

平成28年度

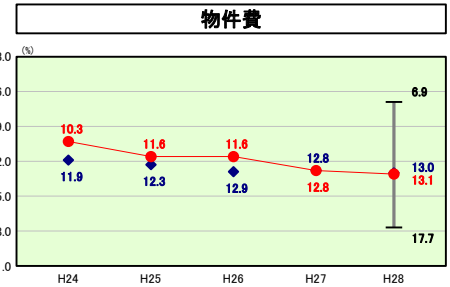
栃木県那須烏山市

経常収支比率の分析

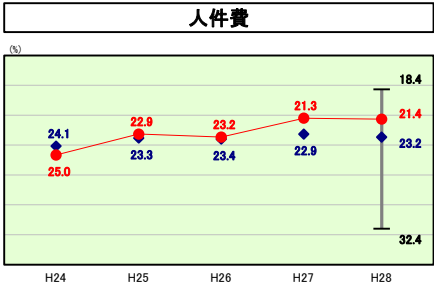
人口	27,600	人(H29.1.1現在)	実質赤字比率	-	%
うち日本人	27,347	人(H29.1.1現在)	連結実質赤字比率	-	%
面積	174.35	km ²	実質公債費比率	7.3	%
歳入総額	12,690,378	千円	将来負担比率	19.9	%
歳出総額	12,071,399	千円	市町村類型	H24 I-O H25 I-O H26 I-O	
実質収支	582,044	千円	(年度毎)	H27 I-O H28 I-O	
標準財政規模	8,410,780	千円			
地方債現在高	13,219,671	千円			



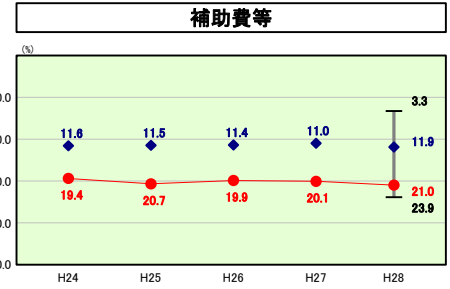
※ 市町村類型とは、人口および産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類したものである。当該団体と同じグループに属する団体を類似団体と言う。
 ※ 住民基本台帳人口については、住民基本台帳関係年報の調査基準日変更に伴い、平成25年度以降、調査年度の1月1日現在の住民基本台帳に記載されている人口を記載。
 ※ 類似団体内順位、全国平均、各都道府県平均は、平成28年度決算の状況である。また類似団体が存在しない場合、類似団体内順位を表示しない。



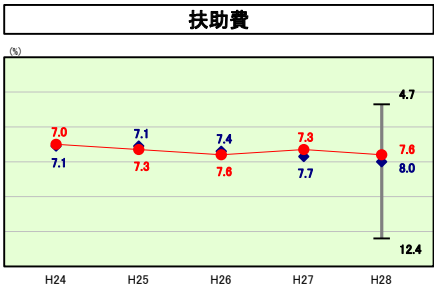
物件費の分析欄
 物件費については行財政集中改革プランに基づきコスト削減に努めており、平成26年度まで類似団体の平均値よりは低い数値にあったものの、平成27年度以降はスクールバスの拡充による運行業務委託料の増額のため、28年度は前年度比0.3%の増となった。
 今後は行財政改革アクションプランに基づき、職員のコスト削減意識を徹底し、施設の統廃合やアウトソーシングを進めるなど削



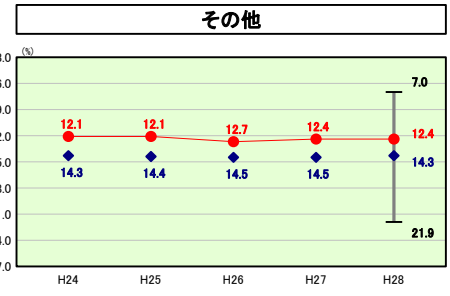
人件費の分析欄
 平成28年度は前年度比0.1%増加し21.4%となった。計画的な職員採用により、近年は20%台を推移している。また、類似団体平均と比較しても低い水準で推移してきており、今後も平成25年2月に策定した定員管理計画に基づき、施設の統廃合や指定管理者制度の導入を進めながら、平成24年度から平成29年度までに職員数を13%程度削減を図り、人件費の抑制に努める。



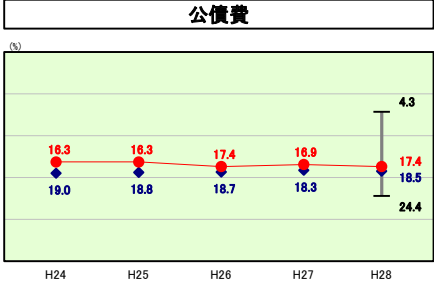
補助費等の分析欄
 補助費等については、単独補助事業の見直し等を行い、経費の削減に努めているが、広域行政事務組合への負担金が影響し、類似団体の平均値を大きく上回っている。
 ごみ処理、し尿処理、消防業務、病院事業等、経常的な業務にかかる負担金であるため、今後も高率で推移することが予想されるが、負担金の精査を行うことで、可能な限り削減に努める。



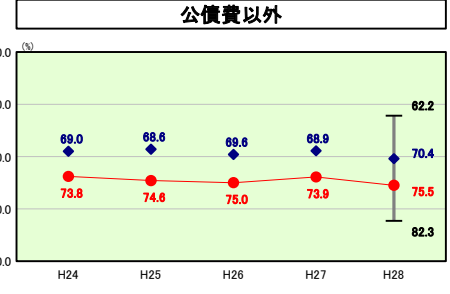
扶助費の分析欄
 扶助費に係る経常収支比率は社会福祉費、児童福祉費等の扶助費は増加傾向にあり、類似団体を0.4ポイント下回り、7.6%となった。
 今後は、資格審査の適正化や単独事業の見直しを図るなど財政を圧迫することがないよう、可能な限り経費の削減に努める。



その他の分析欄
 その他の数値について、近年は12%台を推移しているが、介護保険事業、下水道事業など、他会計への繰出金の割合が大きいことが要因だと考えられる。特に国民健康保険事業会計は、基金を取り崩しての運営となっているため、財政状況の悪化が懸念される。
 今後は、公営企業会計はアウトソーシングを進め、経費を削減するとともに独立採算の原則に立ち返った運営の健全化を図り、国民健康保険事業等は保険料の適正化を図るなどにより普通会計の負担を減らしていくよう努める。



公債費の分析欄
 公債費については、行財政集中改革プランにより地方債発行を償還額以内としたため償還額が減少したこと、また、補償金免除繰上償還制度の活用により低利なものへの借換の影響により年々減少しており、類似団体の平均値を大きく下回っている。
 しかし、合併特例債の発行額が大きいため数値が伸び、平成28年度は前年度から0.5ポイント増の17.4%となった。今後も中長期財政計画を基準に、施設整備等については事業内容を精査し、安易に起債に頼ることのない健全な財政運営に努める。



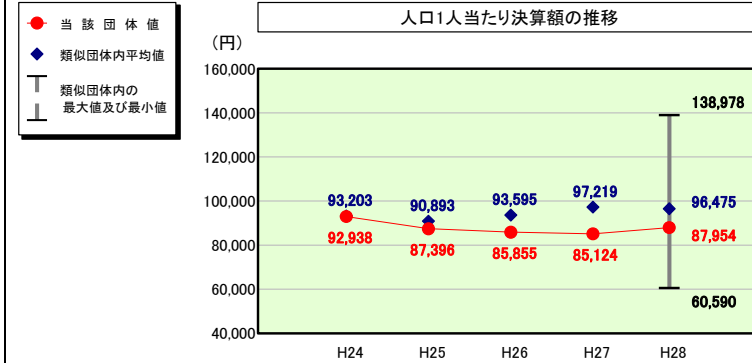
公債費以外の分析欄
 公債費以外は類似団体と比較して平均値を大きく上回っており、補助費等項目にもあるとおり、広域行政事務組合への負担金が大きな要因と考えられる。
 広域への負担金は、ごみ処理、し尿処理、消防業務、病院事業等、経常的な業務にかかる負担金であるため、今後も高率で推移することが予想されるが、負担金の精査を行うことで、可能な限り削減に努める。
 また、他の経費については、行財政アクションプランに基づき、職員のコスト削減意識を徹底し、一層の削減に努める。

(4)-2 市町村経常経費分析表(普通会計決算)

平成28年度

栃木県那須烏山市

人件費及び人件費に準ずる費用の分析



人件費及び人件費に準ずる費用

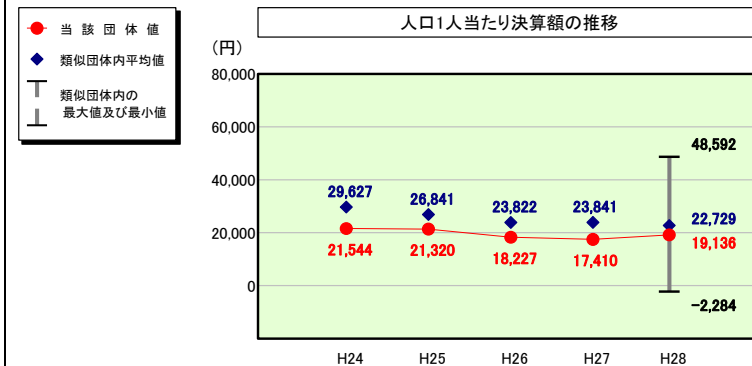
	当該団体決算額 (千円)	人口1人当たり決算額		
		当該団体(円)	類似団体平均(円)	対比(%)
人件費	1,948,308	70,591	83,477	▲15.4
賃金(物件費)	183,311	6,642	6,313	5.2
一部事務組合負担金(補助費等)	465,105	16,852	8,598	96.0
公営企業(法適)等に対する繰出し(補助費等)	-	-	1,600	-
公営企業(法適)等に対する繰出し(投資及び出資金・貸付金)	-	-	-	-
公営企業(法非適)等に対する繰出し(繰出金)	-	-	3,683	-
事業費支弁に係る職員の人件費(投資的経費)	36,818	1,334	1,742	▲23.4
▲退職金	▲206,014	▲7,464	▲8,939	▲16.5
合計	2,427,528	87,954	96,475	▲8.8

参考

	当該団体	類似団体平均	対比(差引)
人口1,000人当たり職員数(人)	8.12	9.61	▲1.49
ラスパイレース指数	99.8	97.6	2.2

(注) 住民基本台帳人口については、住民基本台帳関係年報の調査基準日変更に伴い、平成25年度以降、調査年度の1月1日現在の住民基本台帳に登録されている人口を記載。

公債費及び公債費に準ずる費用の分析

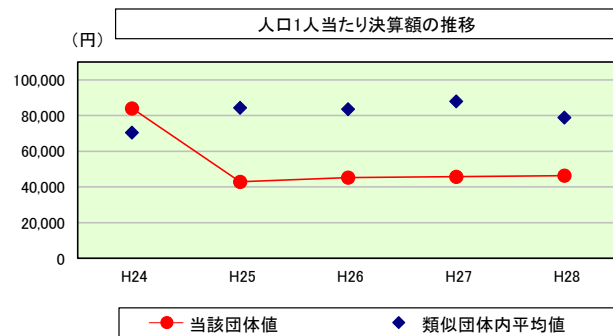


公債費及び公債費に準ずる費用(実質公債費比率の構成要素)

	当該団体決算額 (千円)	人口1人当たり決算額		
		当該団体(円)	類似団体平均(円)	対比(%)
元利償還金の額 (繰上償還額等を除く)	1,460,808	52,928	62,872	▲15.8
積立不足額を考慮して算定した額	-	-	-	-
満期一括償還地方債の一年当たりの元金償還金に相当するもの (年度割相当額)	-	-	20	-
公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に 充てたと認められる繰入金	251,926	9,128	17,600	▲48.1
一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる 補助金又は負担金	241,930	8,766	3,568	145.7
公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	11,460	415	1,129	▲63.2
一時借入金利子 (同一団体における会計間の現金運用に係る利子は除く)	-	-	2	-
▲特定財源の額	▲250	▲9	▲3,135	▲99.7
▲地方債に係る元利償還金及び準元利償還金に要する経費として 普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額	▲1,437,728	▲52,092	▲59,327	▲12.2
合計	528,146	19,136	22,729	▲15.8

※平成29年度中に市町村合併した団体で、合併前の団体ごとの決算に基づく実質公債費比率を算出していない団体については、グラフを表記しない。

(参考) 普通建設事業費の分析



普通建設事業費

	当該団体決算額 (千円)	人口1人当たり決算額				
		当該団体(円)	増減率(%) (A)	類似団体平均(円)	増減率(%) (B)	(A)-(B)
H24	2,457,308	84,054	2.1	70,489	5.1	▲3.0
うち単独分	1,594,847	54,553	7.6	37,817	1.8	5.8
H25	1,239,876	42,920	▲48.9	84,389	19.7	▲68.6
うち単独分	853,895	29,559	▲45.8	44,339	17.2	▲63.0
H26	1,290,065	45,251	5.4	83,623	▲0.9	6.3
うち単独分	833,655	29,242	▲1.1	48,787	10.0	▲11.1
H27	1,279,479	45,688	1.0	87,974	5.2	▲4.2
うち単独分	716,442	25,583	▲12.5	48,183	▲1.2	▲11.3
H28	1,279,757	46,368	1.5	78,864	▲10.4	11.9
うち単独分	772,487	27,989	9.4	46,136	▲4.2	13.6
過去5年間平均	1,509,297	52,856	▲7.8	81,068	3.7	▲11.5
うち単独分	954,265	33,385	▲8.5	45,052	4.7	▲13.2

(5) 市町村性質別歳出決算分析表(住民一人当たりのコスト)

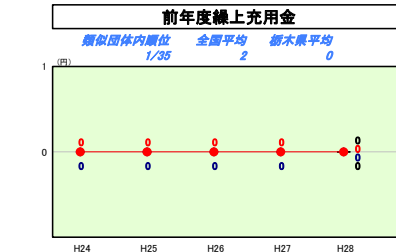
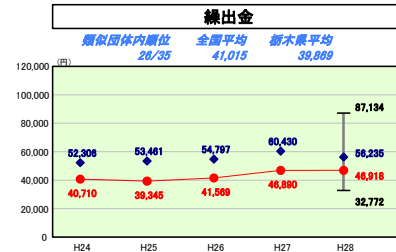
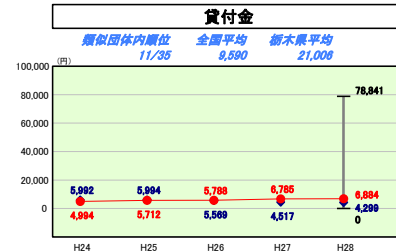
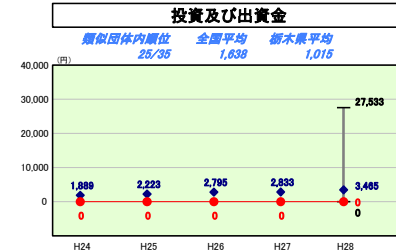
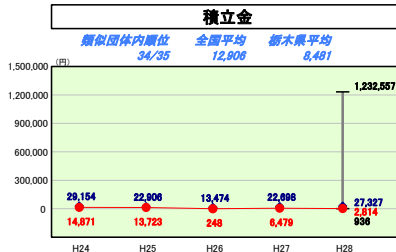
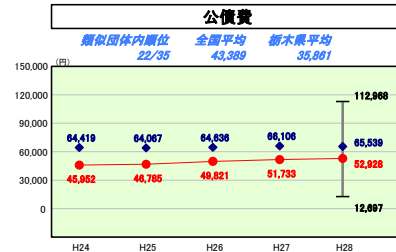
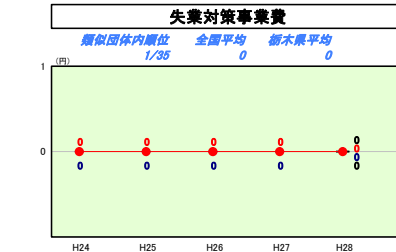
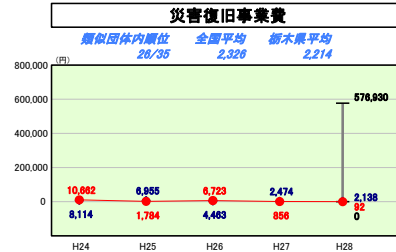
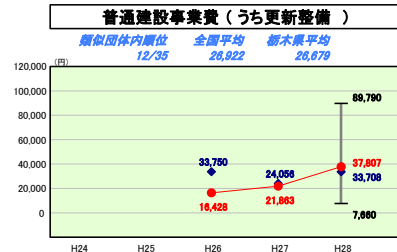
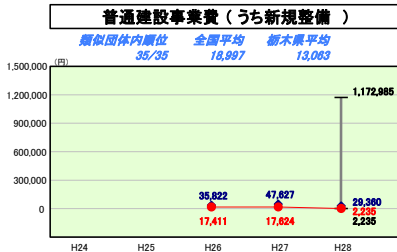
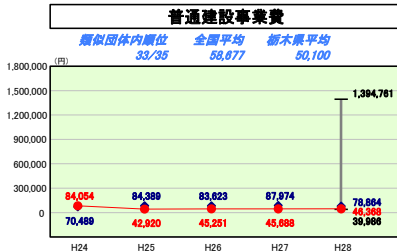
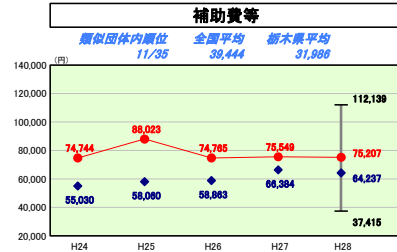
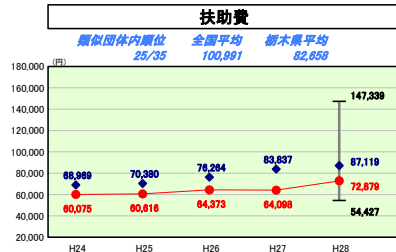
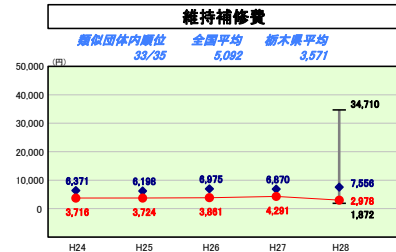
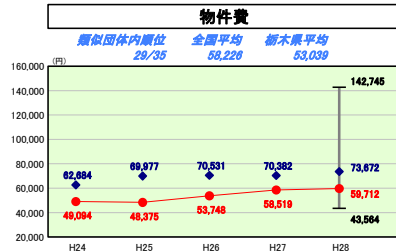
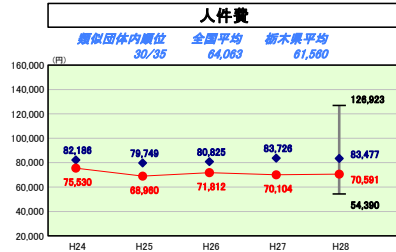
平成28年度

栃木県那須烏山市

人口	27,800	人(29.1.1現在)	実質赤字比率	-	%
うち日本人	27,347	人(29.1.1現在)	通算実質赤字比率	-	%
面積	174.35	km ²	実質公債費比率	7.3	%
歳入総額	12,890,378	千円	将来負担比率	19.9	%
歳出総額	12,071,399	千円	市町村類型	H24 I-O H25 I-O H26 I-O	
実質収支	582,044	千円	(年度毎)	H27 I-O H28 I-O	
標準財政規模	8,410,780	千円			
地方債現在高	13,219,671	千円			



※ 市町村類型とは、人口および産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類したものである。当該団体と同じグループに属する団体を類似団体と言う。
 ※ 住民基本台帳人口については、住民基本台帳関係年報の調査基準日変更に伴い、平成25年度以降、調査年度の1月1日現在の住民基本台帳に登録されている人口を記載。
 ※ 類似団体内順位、全国平均、各都道府県平均は、平成28年度決算の状況である。また類似団体が存在しない場合、類似団体内順位を表示しない。



性質別歳出の分析

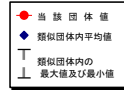
歳出決算総額は、住民一人当たり437.4千円となっている。
 もっとも構成比の高い補助費等(17.2%)は住民一人あたり75.207円、類似団体と比較しても高値で推移を続けている。これは南那須広域行政事務組合への負担の影響が大きく、廃棄物・処理施設更新や延命化のための維持補修が増加が見込まれ、今後も住民一人当たりのコストは増額へ推移していくものと懸念される。また、公共施設の老朽化による延命経費が増大しており、住民一人当たりのコストで見ても普通建設事業の新規整備が新規整備に比べ35.572円高い値となっているが、市の実情に合った公共施設の統合等を進めていくことで更新経費の削減に努めている。
 次に構成比の高い扶助費(16.6%)については、少子高齢化の進行により全体的に増加の傾向にあり、今後も数値が増加していくことが予想される。
 3番目に構成比の高い人件費(16.1%)については70.591円、類似団体を下回って推移している。定員管理計画に基づいた計画的な職員採用を進めていることに加え、他団体と比較し時間外手当等を抑制できていることが要因である。今後も適正な人員配置を進めることで人件費の抑制に努める。今後ますますの人口減少が進むと想定される本市では住民一人当たりのコストも増加していくと見込まれるが、地方創生事業の推進による人口流出の防止や、中長期財政計画に沿って事業内容を精査することで、健全な財政運営に努めていく。

(6) 市町村目的別歳出決算分析表(住民一人当たりのコスト)

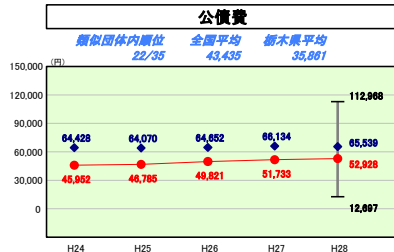
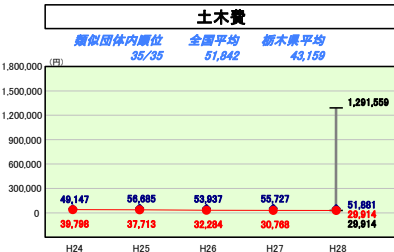
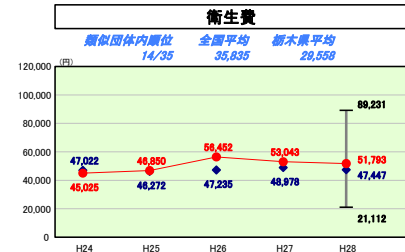
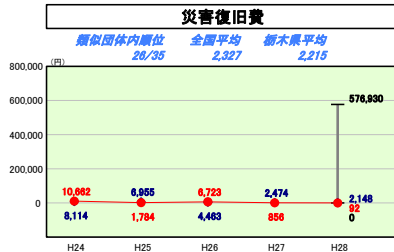
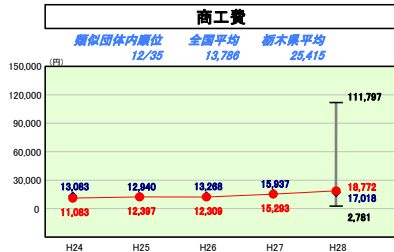
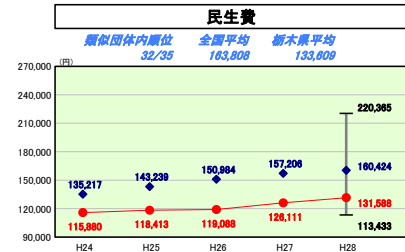
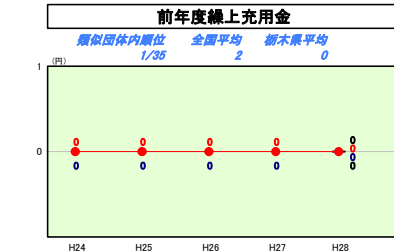
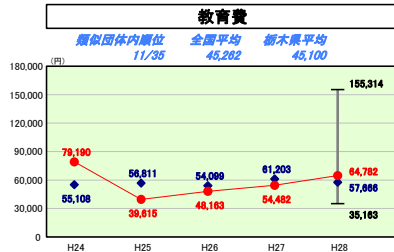
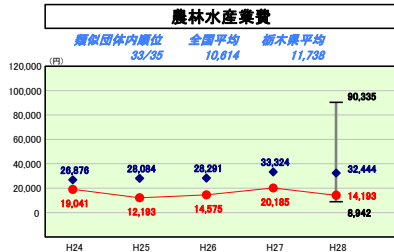
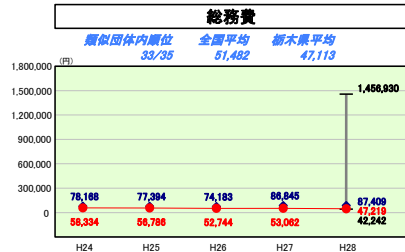
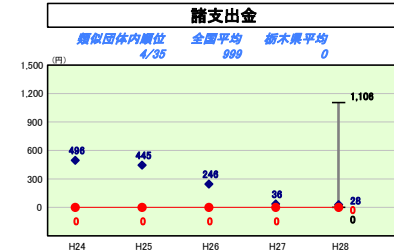
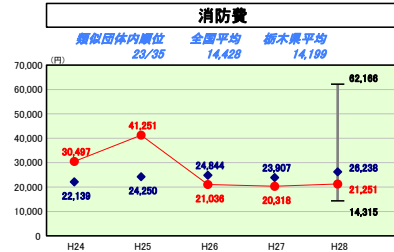
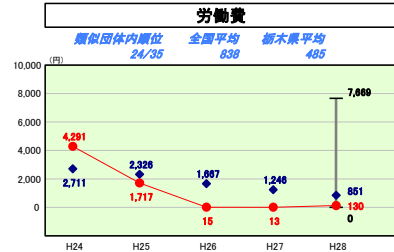
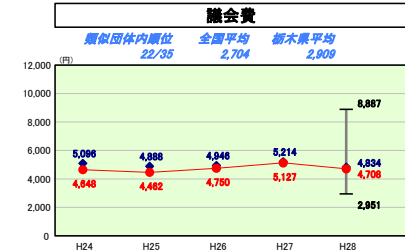
平成28年度

栃木県那須烏山市

人口	27,800	人(29.1.1現在)	実質赤字比率	-	%
うち日本人	27,347	人(29.1.1現在)	通算実質赤字比率	-	%
面積	174.35	km ²	実質公債費比率	7.3	%
歳入総額	12,890,378	千円	将来負担比率	19.9	%
歳出総額	12,071,399	千円	市町村類型	H24 I-O H25 I-O H26 I-O	
実質収支	582,044	千円	(年度毎)	H27 I-O H28 I-O	
標準財政規模	8,410,780	千円			
地方債現在高	13,219,671	千円			



※ 市町村類型とは、人口および産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類したものである。当該団体と同じグループに属する団体を類似団体と言う。
 ※ 住民基本台帳人口については、住民基本台帳関係年報の調査基準日変更に伴い、平成25年度以降、調査年度の1月1日現在の住民基本台帳に登録されている人口を記載。
 ※ 類似団体内順位、全国平均、各都道府県平均は、平成28年度決算の状況である。また類似団体が存在しない場合、類似団体内順位を表示しない。



目的別歳出の分析額

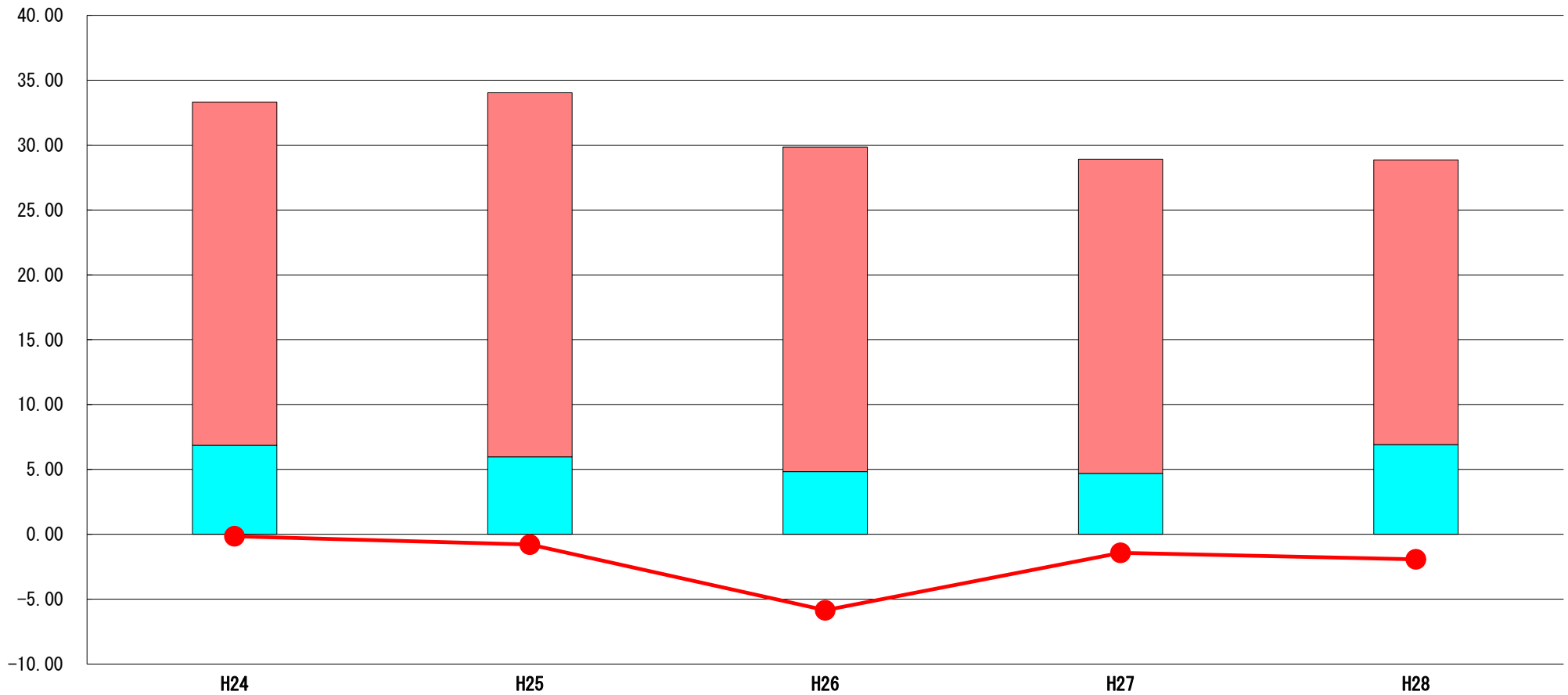
主な構成項目の民生費については、住民一人当たりのコストが131,588円である。類似団体よりも低値で推移しているが、児童福祉事業におけるこども医療助成費の増や、税収入が低減する国民健康保険特別会計への繰出金の増により、平成14年度より徐々に増加してきている状況である。教育費が住民一人あたり64,782円となっており、平成25年度から年々増加している。決算額でも教育費は前年度17.2%増となっており、これは武道館施設整備費の増に伴う普通建設事業の増額が要因である。

(7) 実質収支比率等に係る経年分析（市町村）




平成28年度

栃木県那須烏山市

標準財政規模比（％）



標準財政規模比（％）

区分	年度	H24	H25	H26	H27	H28
 財政調整基金残高		26.46	28.08	25.03	24.21	21.93
 実質収支額		6.86	5.96	4.82	4.70	6.92
 実質単年度収支		▲ 0.16	▲ 0.80	▲ 5.86	▲ 1.43	▲ 1.93

分析欄

【財政調整基金残高】
 決算余剰金の積立を行い、今後厳しくなる財政運営や災害等の緊急的経費の財源を確保するため、標準財政規模の10～15%程度は最低限確保していく。

【実質収支額】
 実質収支比率については、標準財政規模の3～5%が望ましいと考えられており、本市においては4～6%の範囲内で推移していたが、地方税の増などの要因により6.92%に増加した。

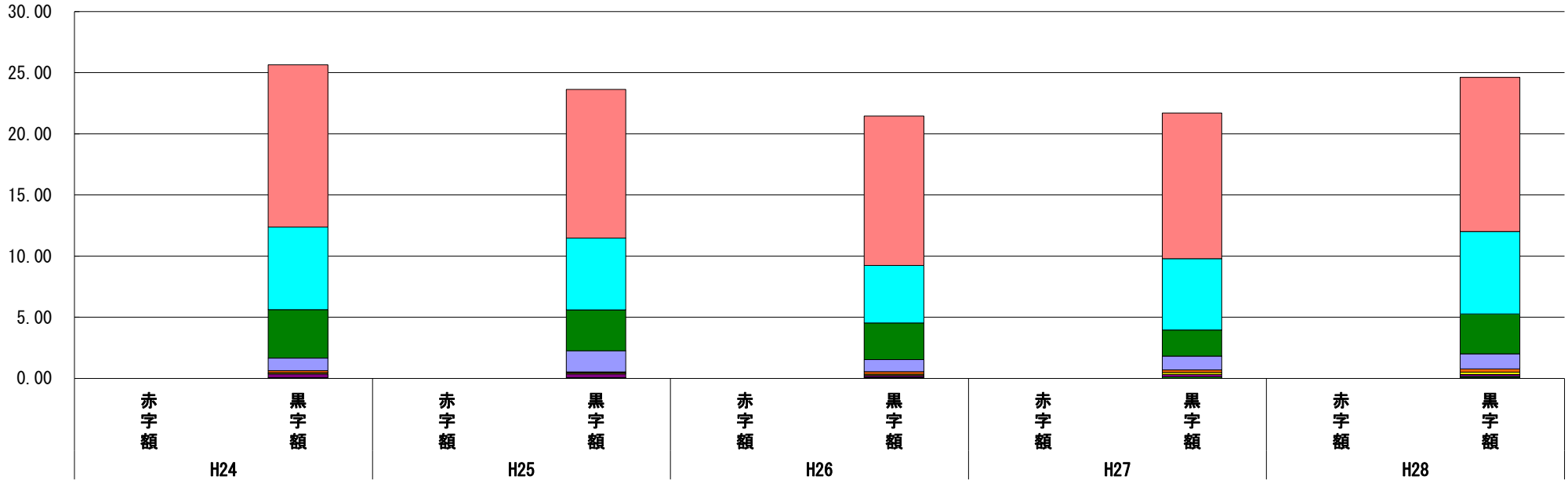
【実質単年度収支】
 前年度比0.5%の減となり、依然赤字の状況である。今後財源の確保がさらに厳しくなると予想されるため、引き続き経費の節減と事業の適正化及び財政の健全化に努める。

(8) 連結実質赤字比率に係る赤字・黒字の構成分析（市町村）

平成28年度

栃木県那須烏山市

標準財政規模比（％）



標準財政規模比（％）

会計	年度	H24	H25	H26	H27	H28
水道事業会計		13.26	12.16	12.23	11.92	12.62
一般会計		6.75	5.87	4.70	5.83	6.73
国民健康保険特別会計		3.97	3.34	3.00	2.12	3.27
介護保険特別会計		1.04	1.73	0.99	1.13	1.22
簡易水道事業特別会計		0.15	0.09	0.19	0.22	0.28
熊田診療所特別会計		0.11	0.08	0.11	0.15	0.18
下水道事業特別会計		0.30	0.30	0.14	0.22	0.17
後期高齢者医療特別会計		0.04	0.03	0.07	0.09	0.10
その他会計（赤字）		-	-	-	-	-
その他会計（黒字）		0.02	0.03	0.03	0.02	0.05

分析欄

【水道事業会計】 給水収益については前年度より減額となったが、償還額の減額により水道事業全体では黒字額が増加した。今後は有収水量の増加は期待できず、また水道施設の老朽化による修繕費の増加が見込まれるため、計画的な修繕を実施し健全な運営に努める。

【一般会計】 合併特例債の発行額の減により償還額の減額が見込まれるため、今後は数値の増加が予想される。財政計画を基準に、健全な財政運営に努める。

【国民健康保険特別会計】 国民健康保険税の増額が見込めず、医療費が年々増加している状況にあり、財政状況の悪化が懸念される。今後は保険料の適正化を図るなどにより健全運営を図る。

【介護保険特別会計】 高齢化率が高く給付費が年々伸びており、給付費の増額が懸念されるため、今後は介護認定審査の適正化や介護予防教室等の健康づくり事業を推進し、財政健全化を図る。

【下水道事業特別会計】 水洗化率が伸びず投資への負担が大きい。今後は下水道区域の見直しや単独浄化槽撤去費用助成のPR強化等で水洗化率の向上対策を図り、独立採算の原則に立ち返った運営に努める。

【簡易水道事業特別会計】 簡易水道事業は整備が終了しており、維持管理費が主な経費となっているため黒字の比率は同率程度で推移している。今後は法適用化を予定しており、さらなる健全運営に努める。農業集落排水事業については整備が終了しており維持管理が主な経費となっている。

【熊田診療所特別会計】 熊田診療所特別会計は、地域の人口減少や高齢化などにより診療収入が伸び悩み、一般会計からの赤字補填的な繰入に依存している状況

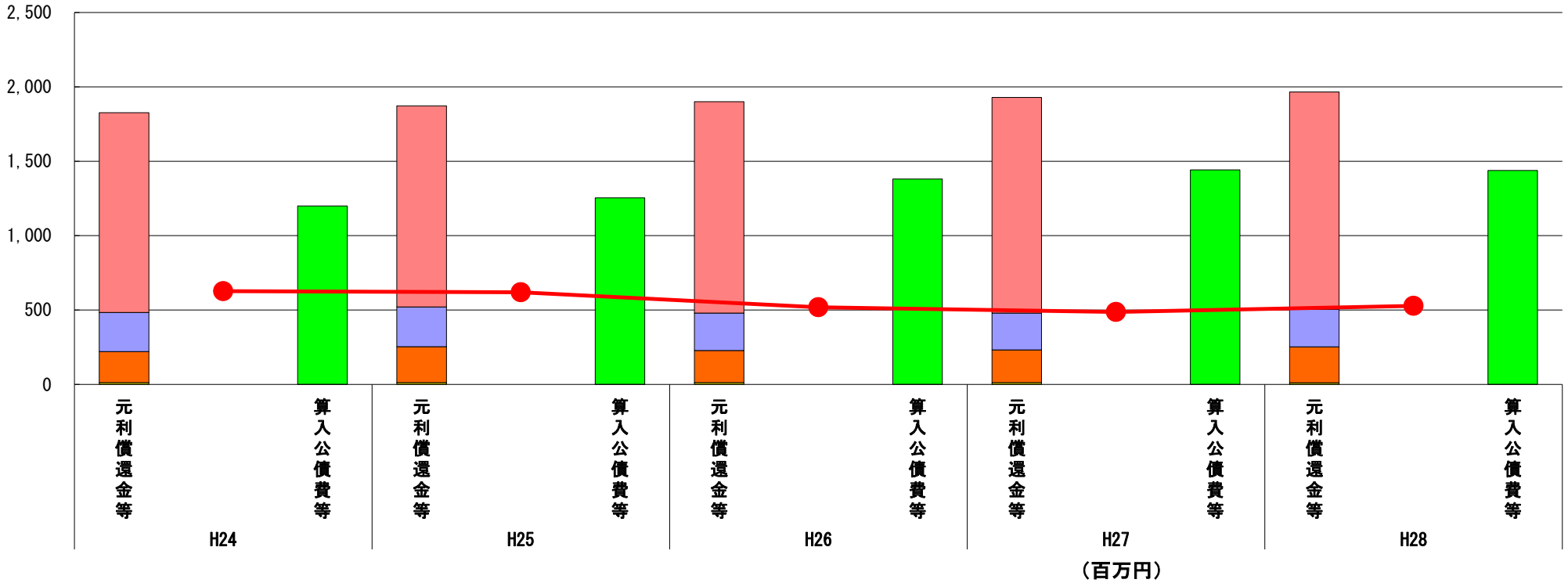
※平成29年度中に市町村合併した団体で、合併前の団体ごとの決算に基づく連結実質赤字比率を算出していない団体については、グラフを表記しない。

(9) 実質公債費比率（分子）の構造（市町村）

平成28年度

栃木県那須烏山市

(百万円)



分子の構造		年度				
		H24	H25	H26	H27	H28
元利償還金等 (A)	元利償還金	1,343	1,352	1,420	1,449	1,461
	減債基金積立不足算定額	-	-	-	-	-
	満期一括償還地方債に係る年度割相当額	-	-	-	-	-
	公営企業債の元利償還金に対する繰入金	263	267	252	248	252
	組合等が起こした地方債の元利償還金に対する負担金等	209	242	216	220	242
	債務負担行為に基づく支出額	12	12	12	12	11
	一時借入金の利子	0	-	-	-	-
算入公債費等 (B)	算入公債費等	1,200	1,254	1,381	1,442	1,438
(A) - (B)	実質公債費比率の分子	627	619	519	487	528

分析欄

【元利償還金】近年は合併特別債の発行額は減少傾向にあるが、借入ピーク時の償還が始まるため、28年度は数値が増加した。

【公営企業債の元利償還金に対する繰入金】補償金免除繰上償還制度の活用により低利なものへの借換の影響により全体的に繰入金の額が減少したが、下水道事業の整備に伴う償還金に対する繰入金が伸びており、今後と同程度で推移していくことが見込まれる。

【組合等が起こした地方債の元利償還等に対する負担金等】南那須地区広域行政事務組合への負担金であり、ごみ処理施設の延命化事業、消防庁舎建設事業等の大型事業を実施しており、地方債の償還額に対する負担金が伸びる傾向にある。

【債務負担行為に基づく支出額】国営塩那台土地改良事業及び芳賀台地事業への負担金であり平成21年度で塩那台土地改良事業の負担金が終了したため、同程度で推移している。

【算入公債費等】普通交付税の算入率の高い合併特別債等の起債が主となっており、算入額は今後同程度で推移すると予想される。

【実質公債費比率の分子】合併特別債の据置期間の終了による償還元金増加があるが、算入公債費において過年度の多額の借り入れ分の理論償還終了を迎えることで、今後数年は同程度で推移すると予想される。

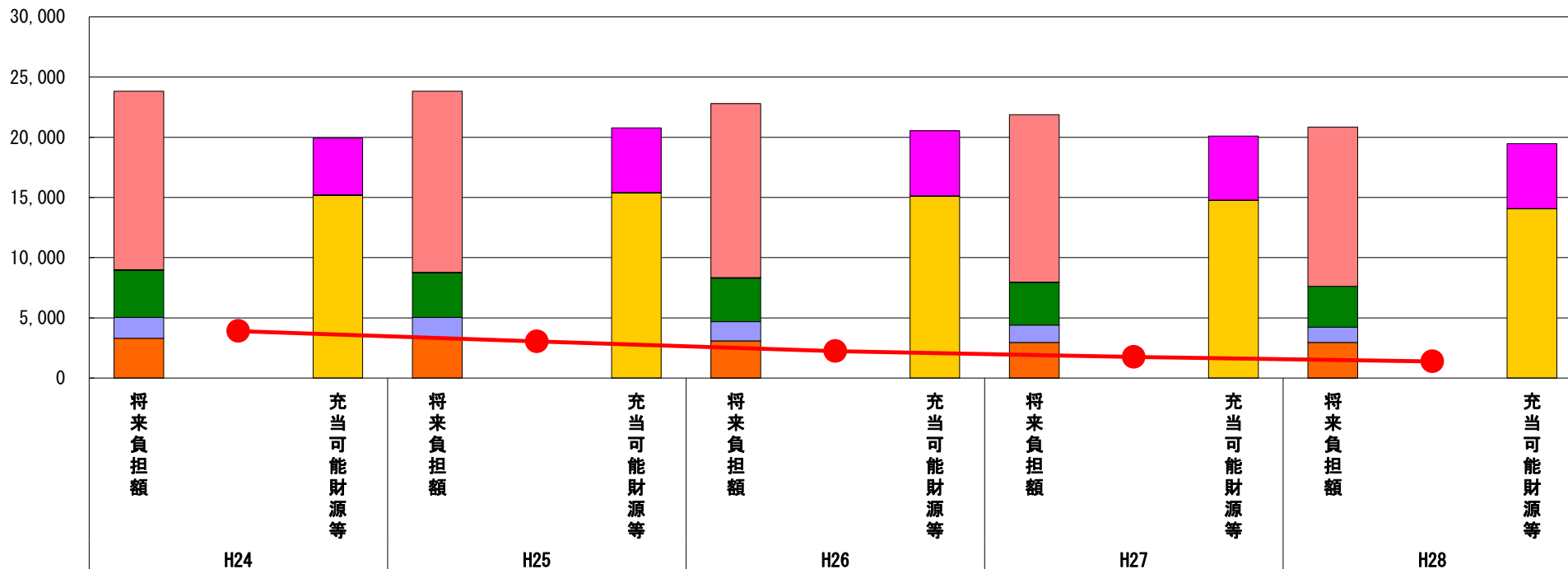
※平成29年度中に市町村合併した団体で、合併前の団体ごとの決算に基づく実質公債費比率を算出していない団体については、グラフを表記しない。

(10) 将来負担比率（分子）の構造（市町村）

平成28年度

栃木県那須烏山市

(百万円)



(百万円)

分子の構造		年度	H24	H25	H26	H27	H28
将来負担額 (A)	一般会計等に係る地方債の現在高		14,818	15,039	14,448	13,895	13,220
	債務負担行為に基づく支出予定額		58	46	34	23	11
	公営企業債等繰入見込額		3,905	3,698	3,615	3,548	3,391
	組合等負担等見込額		1,735	1,723	1,604	1,444	1,269
	退職手当負担見込額		3,309	3,318	3,085	2,956	2,953
	設立法人等の負債額等負担見込額		-	-	-	-	-
	うち、健全化法施行規則附則第三条に係る負担見込額		-	-	-	-	-
	連結実質赤字額		-	-	-	-	-
	組合等連結実質赤字額負担見込額		-	-	-	-	-
充当可能財源等 (B)	充当可能基金		4,695	5,355	5,410	5,329	5,372
	充当可能特定歳入		54	37	22	21	19
	基準財政需要額算入見込額		15,168	15,381	15,113	14,752	14,063
(A) - (B)	将来負担比率の分子		3,909	3,050	2,241	1,763	1,389

分析欄

【一般会計等に係る地方債の現在高】償還額以上の借入をしないことで、年々減少している。

【債務負担行為に基づく支出予定額】公営塩那台・芳賀台土地改良事業の負担金であり平成21年度に塩那台土地改良事業の負担金が終了したため今後は減少を見込んでいる。

【公営企業等繰入金見込額】下水道事業は、計画に基づき事業を実施しており、一般会計からの繰入の増加が見込まれる。他の公営企業は整備が概ね終了しており償還額の減少に伴い繰入額は減少していく見込みである。

【組合等負担等見込額】南那須地区広域行政事務組合の負担金である。平成26年度単年度でし尿処理施設基幹改良工事が終了したため平成27年度の負担金としては減額となっているが、今後もごみ処理施設の延命化学事業や消防車両の更新等の実施により負担金の増加が見込まれる。

【退職手当負担見込額】定員適正化計画により職員数の減により、負担見込額は減少傾向である。今後も職員数の削減を計画しており負担金の減少が見込まれる。

【充当可能基金】決算剰余金や未利用地売却等により財政調整基金への積立を行っているが、利子運用を行ってきた奨学基金等が国債の満期を控えており、今後は取り崩しを余儀なくされる見込み。また、老朽化した施設整備(耐震化等)による充当可能基金の減少が見込まれる。

【充当可能特定歳入】市町村総合交付金と市営住宅使用料であるが、下水道及び市営住宅整備の償還額に充当しているため、今後は償還額の減少に伴い充当も減少していく。

【基準財政需要額算入見込額】普通交付税の算入率の高い合併特例事業や臨時財政対策債の借入れの影響による増額はあるが、清掃費や病院事業債等の償還・算入終了により減少してきている。

【将来負担比率の分子】地方債残高の減少に伴い、今後も減少が見込まれる。

※平成29年度中に市町村合併した団体で、合併前の団体ごとの決算に基づく将来負担比率を算出していない団体については、グラフを表記しない。

(11)市町村公会計指標分析／財政指標組合せ分析表

平成28年度

栃木県那須烏山市

人口	27,600	人(H29.1.1現在)	実質赤字比率	-	%
うち日本人	27,347	人(H29.1.1現在)	連結実質赤字比率	-	%
面積	174.35	km ²	実質公債費比率	7.3	%
歳入総額	12,690,378	千円	将来負担比率	19.9	%
歳出総額	12,071,399	千円	市町村類型	H24 I-O H25 I-O H26 I-O	
実質収支	582,044	千円	(年度毎)	H27 I-O H28 I-O	
標準財政規模	8,410,780	千円			
地方債現在高	13,219,671	千円			

● 当該団体値
◆ 類似団体内平均値

※ 有形固定資産減価償却率は平成30年1月1日時点で固定資産台帳を整備済みの団体について、債務償還可能年数は平成30年1月1日時点で統一的な基準による財務書類を作成済みの団体について、数値を記載している。
 ※ 市町村類型とは、人口および産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類したものである。当該団体と同じグループに属する団体を類似団体と言う。
 ※ 住民基本台帳人口については、住民基本台帳関係年報の調査基準日変更に伴い、平成25年度以降、調査年度の1月1日現在の住民基本台帳に記載されている人口を記載。
 ※ 類似団体内順位、全国平均、各都道府県平均は、平成28年度決算の状況である。また類似団体が存在しない場合、類似団体内順位を表示しない。

<p>有形固定資産減価償却率</p> <p>有形固定資産減価償却率 [-]</p> <p>類似団体内順位 -/-</p> <p>全国平均 57.2</p> <p>栃木県平均 48.6</p> <p>固定資産台帳整備中・未整備</p>	<p>債務償還可能年数</p> <p>債務償還可能年数 [-]</p> <p>全国平均 13.5</p> <p>栃木県平均 0.0</p> <p>財務書類作成中・未作成</p>
---	---

将来負担比率及び有形固定資産減価償却率の組合せによる分析

将来負担比率と有形固定資産減価償却率の推移

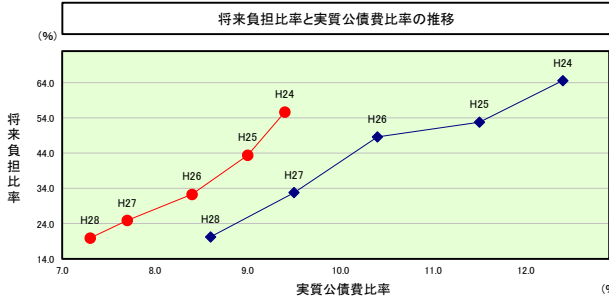
固定資産台帳整備中・未整備

分析欄

(参考)

		H24	H25	H26	H27	H28
当該団体値	将来負担比率					
	有形固定資産減価償却率					
類似団体内平均値	将来負担比率					
	有形固定資産減価償却率					

将来負担比率及び実質公債費比率の組合せによる分析



分析欄

行財政集中改革プランにより、地方債の発行を償還額以内とし、起債額を抑制したため、将来負担比率及び実質公債費比率は年々減少傾向にある。

(参考)

		H24	H25	H26	H27	H28
当該団体値	将来負担比率	55.7	43.4	32.3	24.9	19.9
	実質公債費比率	9.4	9.0	8.4	7.7	7.3
類似団体内平均値	将来負担比率	64.6	52.8	48.6	32.8	20.2
	実質公債費比率	12.4	11.5	10.4	9.5	8.6

(12)-1市町村施設類型別ストック情報分析表①

平成28年度

栃木県那須烏山市

人口	27,800	人 (H29.1.1現在)	実収赤字比率	-	%
うち日本人	27,347	人 (H29.1.1現在)	通算実収赤字比率	-	%
面積	174.35	km ²	実収公債費比率	7.3	%
歳入総額	12,890,378	千円	将来負担比率	19.9	%
歳出総額	12,071,390	千円	市町村類型	H24 I-O H25 I-O H26 I-O	
実収収支	582,044	千円	(年度毎)	H27 I-O H28 I-O	
標準財政規模	8,410,790	千円			
地方債残高	13,219,671	千円			

※ 平成30年1月1日時点で固定資産台帳を整備済みの団体について、数値を記載している。

※ 市町村類型とは、人口および産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類したものである。当該団体と同じグループに属する団体を類似団体と言う。

※ 住民基本台帳人口については、住民基本台帳関係年報の調査基準日変更に伴い、平成29年度以降、調査年度の1月1日現在の住民基本台帳に登録されている人口を記載。

※ 類似団体内順位、全国平均、各都道府県平均は、平成28年度決算の状況である。また類似団体が存在しない場合、類似団体内順位を表示しない。

固定資産台帳整備中・未整備

施設情報の分析欄

(12)-2市町村施設類型別ストック情報分析表②

平成28年度

栃木県那須烏山市

人口	27,800	人 (H29.1.1現在)	実収赤字比率	-	%
うち日本人	27,347	人 (H29.1.1現在)	通算実収赤字比率	-	%
面積	174.35	km ²	実収公債費比率	7.3	%
歳入総額	12,890,378	千円	将来負担比率	19.9	%
歳出総額	12,071,390	千円	市町村類型	H24 I-O H25 I-O H26 I-O	
実収収支	582,044	千円	(年度毎)	H27 I-O H28 I-O	
標準財政規模	8,410,790	千円			
地方債残高	13,219,671	千円			

※ 平成30年1月1日時点で固定資産台帳を整備済みの団体について、数値を記載している。

※ 市町村類型とは、人口および産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類したものである。当該団体と同じグループに属する団体を類似団体と書く。

※ 住民基本台帳人口については、住民基本台帳関係年報の調査基準日変更に伴い、平成29年度以降、調査年度の1月1日現在の住民基本台帳に登録されている人口を記載。

※ 類似団体内順位、全国平均、各都道府県平均は、平成28年度決算の状況である。また類似団体が存在しない場合、類似団体内順位を表示しない。

固定資産台帳整備中・未整備

施設情報の分析欄